



平成23年6月27日
内閣府（防災担当）

「火山防災対策の推進に係る検討会」（第1回） 議事概要について

1. 検討会の概要

日時：平成23年1月19日（水）15：30～17：30

場所：内閣府（防災）特別会議室

出席者：藤井座長、池谷、石原、鈴木、田中、田鍋、山崎各委員
越智参事官 他

2. 議事概要

火山防災対策の現状と課題、論点素案について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 大規模噴火については今回の検討では規模などで定義しない方がよい。インドネシアのメラピ噴火も2億 m^3 程度だが、大きな影響があった。火山学的にあまり厳密にいうのではなく、災害として広域、長期、深刻といった大きな影響があるものを大規模として考えればよいのではないか。
- 火山災害は他の自然災害と比較して長期化するため、復興の部分が重要である。また、避難の中でも、生活を維持するための避難を考える際には、長期の避難について検討すべきである。
- 広域火山灰対策については、アイスランドの火山噴火であったような航空機運航への障害も含めて議論する必要がある。
- 避難後の、噴火が収まりつつある時の対応をどうするのが課題である。メラピ火山噴火では、避難した後で、火山活動継続中に、家畜の世話をするために一時帰宅をしている。この検討会だけで結論を出すことは難しいが、社会的にも問題となるものであり、検討が必要である。
- 大災害時は、雲仙普賢岳火山災害の時にもあったように風評被害が広まることがある。住民が風評被害や誤情報に惑わされないようにするためにも、正しい情報のあり方、出し方、取り方といった災害情報、防災情報のあり方を論点素案の中に入れて議論しておく必要がある。
- 火山噴火の大きさをイメージすることは難しく、例えば1億 m^3 というのも住民には分かりづらい。噴火規模を分かりやすく説明した資料があると、住民は理解しやすい。
- 指針であまり議論されなかったが、有珠山の噴火では、避難を解除していくオペレー

ションが非常に難しかった。噴火時から次のステップに移るときの対策指針も必要ではないか。

- 単に都道府県のリーダーシップが必要という言葉だけでなく、具体的な内容を示すべきである。市町村の首長、担当者等から都道府県のリーダーシップへの具体的な要望を聞くと、重要なのは、費用負担、都道府県の防災担当者が数年で異動することへの対応である。
- 噴火した地域や兆候がある地域は、必要に迫られて協議会を設置しているが、そうでない地域のモチベーションは、住民や防災担当者の防災意識ではないか。ところが、防災担当者は一般的に人事異動で、在任中に積みあがったものがゼロ、またはマイナスになりがちである。みんなで応援する仕組みが必要だろう。
- 噴火を経験していない地域でモチベーションを維持させるのはとても大変なことである。防災意識を持続させる仕組みづくりに国が取り組むことが必要である。
- 噴火がなく必要に迫られていない地域に何を期待するのか、何をしてもらうのかを明確にする必要がある。平時にここまでやっておくと、いざというときにどのように役立つのかを示すべきである。
- まずは首長の防災意識の啓発を行うことが必要である。また協議会等が継続的に活動を維持していくためには、事務局の先導的運営と費用が必要となる。これらを解決するためには市町村だけに任さず、国や都道府県で支援する仕組みづくりが必要である。
- 北海道駒ヶ岳の例をみると協議会に7市町村があり、防災担当者の異動があってもどこかの市町村は残るので、まだやりやすい。意識の高いリーダーが一人いるだけではなく、防災担当者の入れ替わりがあったとしてもそれを許容する環境を作るなどの枠組みをつくることが重要である。それはガイドラインを示すだけでなく、一歩踏みこんだ活動や仕組みが必要である。
- 火山防災の位置付けを一層高めることが重要であり、「指針」レベルを超えたもっと根本的な取組が必要がある。活火山法（活動火山対策特別措置法）は桜島のイメージが強く、もっと幅広にしていく必要がある。
- 日本の教育制度の中に防災を学ぶ仕組みをいれて地球を学ぶ教育を行い、人づくりをしていくことが重要である。義務教育に盛り込んでいくといった視点で世論をつくっていくことも必要である。
- 低頻度の災害に対しては、国民の防災リテラシーの向上以外に真に抜本的な対策はないと考える。
- 47 火山（気象庁による 24 時間の連続監視火山）の対策度をみるのに、火山防災協議会、火山ハザードマップ、避難計画の整備状況だけでなく、各火山での避難訓練実施状況も把握しておく必要がある。桜島では訓練とあわせて防災講演会などを開催しており、普及活動も1つの目安となるのではないかと考える。さらに、訓練のあり方を議論することも重要である。
- 浅間山の協議会設置にあたっては、火山専門家と気象庁の助言が大きかったと感じる。火山防災では専門家の助言が非常に重要となる。観測体制が脆弱化し、地元と観測者が顔の見える関係を築くことが薄れる中で、地元への支援の仕組みについて考える必要があり、その一つは火山防災エキスパート制度が有効であるが、若干行政的サポートに偏っている感じがする。

- 気象庁が地元市町村に説明する活動をしているが、災害が起きてからだけではコミュニケーションを取りにくい。日頃から顔の見える関係づくりが必要だ。
- 火山防災エキスパートでは、エキスパート一人だけでなく、各火山のホームドクターや国土交通省の現地の防災担当者などと組み合わせて複数で対応することによって、火山防災行政、防災対策と火山現象の議論に対応できる体制ができ、より効果が上がると考えられる。
- 鹿児島では、火山防災協議会の設置が、県の地域防災計画に規定されている。都道府県などがそういう根拠づくりを行って市町村の動きをサポートすることが1つのポイントとなるのではないか。
- 桜島の取組は優等生と言われているが、中途半端な噴火のときの対応が難しいと感じている。高齢者などへの対応はかなり深刻な問題であり、消防団等の地元がどれだけふんばれるかが課題である。
- 国が火山防災対策を明確に位置付け、打ち出していないと、それぞれの火山対策はこれ以上進まないのではないか。お金がない、技術力がない等の自治体からの意見はそれを示している証拠である。もはや掛け声だけでは進まない状況であると認識すべきである。
- ハザードマップが未整備である 11 火山（47 火山中）について、例えば、大雪山の活動度は低いものの、ロープウェイや登山道などが火口付近まであり、観光客が多い火山である。災害は人がいるところでおこるため、活動度だけでは評価できない。また、新島は山がないため、そもそも活火山であることの意識が低い。また、硫黄島には建設会社の関係者や自衛隊がいる。そのような人たちを守るのは自治体だけでなく、国、都道府県も一緒になって取り組む必要があり、いずれにしてもハザードマップ作成は必要であると考える。
- 硫黄島、伊豆大島もそうだが、市町村だけでは対応できない部分が多い。市町村だけで避難計画をたてられるか。市町村が立てた計画にどう応えるかという検討が必要である。そこは国が主導してやるべきではないか。
- 火山防災対策において市町村や都道府県でできないことがある。それらを明確化することが必要である。リアルタイムハザードマップをやろうとしても、各協議会でできるかという無理だろう。これまでの報告書等で書かれている住民、市町村、都道府県、国での役割分担を再度見直し、より効果的なものとして役割分担を明確化することが重要だろう。
- 火山の監視体制についても検討することが重要である。インドネシア・メラピ火山では 450 人の全スタッフのうちおよそ半分が火山の地元で監視にあたっていると聞いている。
- 結論的に言えば、火山防災は国が主導してやるべきことが多いということである。検討の筋道をしっかりさせて、次のステップアップに向けて本検討会では課題を整理することが重要である。
- 検討のステップアップの段階で気象庁、海上保安庁、自衛隊など実働機関も入れて議論する必要がある。国、政府として議論するためには、その前の整理をしっかりとする必要はある。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）付

企 画 官 西 口 学

参事官補佐 日下部 浩

主 査 新原 俊樹

電話：03-3501-5693